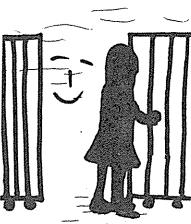


中等教育



佐々木 享

戦後日本の中等教育研究の概観

今日の日本では、中学校と高等学校（の教育）とが中等学校（中等教育）とされている。問題点の一つは、ここにいう戦後日本の中等学校（中等教育）の概念が歴史的に戦前までいわれていたそれとは根本的に違っている点にある。本質論にいきなり入ってしまうと論点が錯綜するので、先へす

提起され、これをめぐつて、現代日本における「後期中等教育」とは何か、またいかにるべきかが議論されるようになつた⁽²⁾。そして、議論の結末に先んじて、高校進学率の全国平均は早くも一九七〇年代前半には九〇%を越えてしまつた。こうして、今日では後期中等教育論の再構築がもとめられている、と筆者はみている。

後期中等教育が問題となるのなら、それとの関連で前期中等教育とは何か、あるいは前期中等教育の課題のごときテーマも浮上しそうにおもわれる。しかし現実には、一九六五年には小川利夫の「戦後日本の教育科学研究における

「新制中学校論の欠如ないし弱さ」という指摘のみが目立つた。それから十数年後の八二年に、田中孝彦は「新制中学校の理念を再検討し、「中等普通教育」（学校教育法）の概念を深め、現代における中学校像を探求する」必要があると論じなければならなかつた。田中が中学生問題と中学校問題とを区別していたことには注目する必要がある。

管見の限り、今日にいたるまで、教育学（者）の世界でとりたてて前期中等教育を論じた労作は皆無に近い。⁵誤解のないようにつけてわえると、筆者がここで念頭においているのは中学校制度論、中学校教育論と呼ぶべきものであり、個々の教科論や中学生論ではない。中学生論は汗牛充棟もただならぬほどとはいわないまでも、かなりの数にのぼる。

他方高等学校論は、政策主体の側から提起された改革課題に対応をせられたこともあるが、六〇年代後半から議論が始まり、七〇年代後半にはむしろ盛行するようになつた。⁶『教育』誌上の論文だけでもかなりの数にのぼり、一九七九年には田代三良・木下春雄・竹内常一編『講座 現代の高校教育』全六巻がまとめられている。高校教育研究にくらべると、重要性が早くから指摘されていてもかかわらず、中学校研究に進展が見られないのはどう説明されるのであろうか。

この点についての独断と偏見をやや乱暴にいえば、戦前の日本では—そしてかなりの程度は戦後においても、教育研究が知られていないので、以下においては、中学校と高等

学は学校教育に関する限り、その実態において小学校教育であった。制度上においても実態においても小学校は重要な位置を占めていたから、小学校を中心として研究がすめられたことに不思議はない。しかし、戦前日本の教育学が小学校教育であつたというについては、かなり重要な限定が必要である。すなわち小学校教育研究の実態は、本質的には尋常小学校研究に過ぎなかつた。換言すれば、若干のいわゆるハウツーものを別として、高等小学校研究は、野口援太郎の『高等小学校の研究』を唯一の例外として、ほとんど皆無に等しかつた。戦後の今日においても高等小学校研究（者）は折り数えるほどしか知られていない。⁷かねてから少ないといわれてきた旧制中学校（中学校、高等女学校、実業学校）に関する研究物でさえ、少ないとほいえ今日では高等小学校研究の数をはるかに上まわつている。尋常小学校を分析する方法論や枠組み（だけ）では高等小学校ひいては前期中等教育を分析することはできない、と筆者は理解している。

中学校論の脆弱さは、具体的には中学校教育課程論のひ弱さに関連している。さいわい、近年、梅原利夫らによる中学校における選択教科に関する研究がすすめられている。⁸曙光がみえていて、というべきであろうか。

中学校論が弱体で、したがつて総体としての中等教育研究が知られていないので、以下においては、中学校と高等

学校とに分け、中学校教育に重点をおいて若干の論点を指摘するにとどめる。

中学校教育略史

一九四七年四月に発足した現在の中学校の制度は、一九五七年三月で五〇年の歴史をもつことになる。この半世紀におよぶ中学校教育の歴史を、今野喜清は最近の論文において、定着期、展開期、再編期に区分している。⁽⁹⁾ 定着期は一九五八年の中学校学習指導要領に始まるとされているので、今野がそういうているわけではないけれども、定着期の前段階は成立期ということになろう。

今野による時期区分の指標は、主要には中学校学習指導要領である。すなわち、定着期は一九五八年改訂から、展開期は一九六九年改訂から、再編期は臨時教育審議会の討議を胎動期とした一九八九年改訂から、それぞれ始まるとされる。教育課程行政の画期を指標としたのか、あるいは学習指導要領に伴う中学校教育の変化の実態を指標としたのか、は明確でない。一九七七年改訂は画期とされていないので、学習指導要領改訂のすべてを画期としているわけではない。種々な論点をふくんでいるけれども、ここではとりあえず、この時期区分を手がかりにして中学校教育史を素描してみよう。⁽¹⁰⁾

中学校教育の成立

（新制中学校制度の成立過程については、赤塚康雄『新制中学校成立史研究』（一九七八年 明治図書）をはじめ、中学校史研究ではすすんでいる分野に属する。ことに、アメリカ教育使節団報告書に盛りこまれたいわゆる六・三・三制の構想が使節団独自のものではなく、むしろ日本側の働きかけによつて生まれたものであることを鈴木英一らが解明したこととは、特筆しておく必要がある。⁽¹¹⁾ また、赤塚が前記の研究にとりくんでいた時期には非公開であつた衆議院の帝国憲法改正案小委員会の議事録が昨年に公開され、学制改革を審議した教育刷新委員会の議事録もようやく刊行されたので、遠からぬうちにいつそう精緻な研究成果が期待される。戦後初期（およそ一九五〇年頃まで）に刊行された「一般編」および各教科の『学習指導要領』をふくむ各教科の成立過程についても、教科ごとに多少の精粗はあるものの、精緻な実証研究がすすんでいる。⁽¹²⁾

中学校については、戦後改革で創出された他の諸学校とは異なつて、前の時代から継承して出発の土台とすべき校地、校舎、教員組織が存在しなかつた。この点を慮つて、学制改革に関する教育刷新委員会の建議は中学校についてはことさらに校地・校舎独立の原則、校長・教員専任の原則を掲げた。これをうけた中学校創出の過程は自治体首長の自殺をふくむ苦難に満ちていた。しかし、敗戦で打ちひ

しがれた国民の希望を担つて、中学校は早くも四七年五月初旬までには全国すべての都道府県で一斉に発足した。しかし、周知のように、中学校教育が成立し定着するまでは、当時の政権である自由党や大蔵省内に台頭した六・二制論、政令改正諮問委員会の答申が提起した中学校における職業教育の重視、学校体系の複線化構想、などを克服する必要があつた。

成立期の中学校には、なお解説を要する点も少なくない。

ここでは、若干の問題を例示するにとどめる。

(1) 義務教育の年限延長は、一九四七年度から一か年ずつ学年進行で実施された。つまり、完成年度(四九年度)までには、九か年の教育を受けないで学窓を去つた少年少女は多数にのぼつた。九か年の教育を受けなかつた者を救済する措置として、政府はすべての都道府県において中学校の通信教育を開設した。法制化されなかつた夜間中学については運動やその実態も知られているのに反して、この通信教育の実態については、今日もなお制度が残つてゐるにかかわらず、管見の限りは依田の論文以外に知られていない。¹³⁾

(2) 成立期の中学校の教育課程構成(教育課程表)の実態はほとんどまったく知られていない。おそらくは努力不足のゆえもあつて、筆者はこれまで、一九四七年、四八年の個々の中学校の教育課程表を一枚もみたことがない。まし

て、この時期の全国の中学校の教育課程編成の実態は皆目知られていない。

この点で、それぞれの教科の時間数もさることながら、選択制の教科(外国語、職業、家庭)運用の実態がとくに問題となる。筆者がたまたま入手した一九五六年現在で実施された五%抜きとりの全国調査によると、外国語については、この当時すでに第一学年ではほとんど全部が履修していたけれども、三年間の全学年にわたつて履修していた者は、多めにみても七割に過ぎない。換言すれば、約三割の中学生は第三学年になると外国语を履修していなかつた。ちなみにいえば、一九五六年の全国の高校進学率は五一・三%(男子五五・〇%、女子四七・六%)であつた。

(3) 中学校の教育課程の実態に関する調査が知られていないので、教育課程を規制する要因についての研究も知られていない。一例として、中等教育としての質が問われる要素の一つである外国语の扱い方に注目してみよう。

周知のよう學習指導要領は、中学校の発足以来今日にいたるまで一貫して、外国语を選択制の教科としている。この外国语教育の実態の重要な規定要因の一つは、高等学校入学者選抜制度(俗にいう高校入試制度)上の外国语の扱い方であった。一九五六年に公立高校入試で全受験生に英語を課していたのは東京のみで、他の道府県では英語を等しく選択教科である職業・家庭科との間の選択としていた。

しかし高校進学率が七〇・六%となつた一九六五年には、職業・家庭と外国語のいずれかを選択させていたのは茨城、京都・福岡の三府県のみで、他の都道府県ではすべて英語を必受験科目としていた。この変化は、英語の学習熱が急速に高まつたというよりも、直接には、一九六〇年に改訂された高等学校学習指導要領が外国語を必修教科としたことに関係しているのではなかろうか。

中学校教育の定着

今野は、一九五八年の中学校学習指導要領をもつて中学校教育は定着し「新制」中学校から脱皮したとする。ホーミルーム制を解体して学級活動とし、「道德」を導入し、科学技術教育振興の名のもとにいわゆる生活単元学習を脱却して数学、理科を強化し、職業・家庭科を解体・再編して技術・家庭科としたこと、職業・家庭科をふくまれていた職業指導を学級活動に移して進路指導としたことなど、一九五八年学習指導要領を中学校教育史の画期とみることに筆者も同意する。この学習指導要領によって構成された中学校教育は、日本資本主義の高度成長を支えた。

しかし、学習指導要領が企図した進路・特性に応ずる教育が企図通りに実現したことはできない。たしかに、

技術・家庭科の完全別学化は実現した。しかし、学習指導要領の公布直後の「一月十五日の初中局長通達（文初中第五六八号）『中学校選択教科の運営について』」が指示した多數

の選択教科の採用を含む多種多様なコース制は、現実には受け入れられなかつたとみられる。中学校の教育現場には、五〇年代まで広範に実施されていた英語の選択を軸とするコース制運用についての厳しい反省と反発があつたからであろう。こうして学校選択による英語の必修化は急速にすんだ。

同じ時期に一斉学力テストに反対する闘い、高校希望者全員入学運動の高揚がみられるなど、一九六〇年代の中学校教育は、政策主体の企図とこれに反発する教育現場が厳しくせめぎあう場でもあつた。同時にこの時期は、高校の通学区域が拡大され、高校間格差が急速に顕在化し、偏差値による選別化が中学校教育に重くのしかかつた時期でもあつた。

中学校教育の展開

今野は一九六九年の中学校学習指導要領改訂を展開期の画期としている。これを画期としたのは、七一年の中教審答申などこの時期の政策動向に注目したからだとおもわれる。この学習指導要領は七二年には全学年に完全実施され、間もなく高校進学率は九〇%を超える。六九年改訂はこうした時代の中学校教育を規定した。

七〇年代は、矛盾をはらんだ時期であった。この改訂学習指導要領は六〇年代にアメリカで盛行した「現代化」の影響を受け、実際にはそれを歪曲したおそらく戦後もつ

とも徹底した“つめ込み主義”に貫かれていた。またこの改訂は、能力別コース制の政策がすでに破綻していたにもかかわらず、農、工、商の選択教科を残した。こうした点で六九年改訂は経済の高度成長の持続を前提として、五八年改訂の直接の延長線上に位置づけられていた。しかし現実は、ニクソンショック、オイルショックを通して経済は低成長時代に入り、企業合理化が急速に進展した。

こうした改訂の内容からみて、中学校教育転換の画期は、六九年改訂よりもむしろ、次の「一九七七年改訂」にもとめる方が適切であるようにおもわれる。

中学校學習指導要領の一九七七年改訂

この改訂は、日本経済が低成長期に入つてからの最初の改訂である。教育課程審議会はこの改訂に際して「ゆとりと充実」を標榜し、週あたり総（標準）授業時数は各学年とも三〇とされた。六九年改訂では、三五・三五・三三（第三学年のみ三三）であったから、これは重要な変化であった。

また、中学校教育史上はじめて、選択教科から農業、工業、商業、水産などいわゆる職業に関する教科が消え、選択教科には従来からの外国语のほかに音楽、美術、保健体育および技術・家庭が、すなわちいわゆる技能教科がくわえられた。

筆者の知見が狭いためか、この學習指導要領に準拠した教育課程の運用の実態に関する詳報に接していない。公立

中学校に英語週三時間体制が強要されるなど重要な転換点であったことは明らかであるにせよ、中学校教育史上のこの學習指導要領の特徴づけは今日なお明確でない。

再編期

紙幅がないので二つだけ論点をあげる。今野は、臨教審教育審議会の審議を問にはさんで一九八九年に改訂された中学校學習指導要領をもつて、中学校教育の再編期の指標としている。段階の画期とみるとことによると異存はないけれども、いかなる画期と見るかは定かでない。いくつかの特徴は指摘できる。学校行事における日の丸掲揚、君が代齊唱の強要、全教科にわたる新学力観の強調、選択教科とその時間の大幅な拡張、技術・家庭科における學習領域の性別履修指定制の撤廃、などである。このうち中学校に固有の問題は、選択教科の拡大である。（技術・家庭科の性別履修指定制の撤廃は、女子差別撤廃条約批准に伴う措置で、高校における「家庭一般」女子必修制度解体と軌を一にする。）

中学校論の課題

中学校教育は義務教育の一環であり、单一の学校であり、男女共学である。ここに、わが国教育史上かつてなかつた新しい中等教育が生まれた。入学者の選抜制を前提として構築されてきた古い、伝統的な中等教育觀は、中学校に開する限り廃棄された。したがって、その教育課程の特質もまた新しいものでなくてはならなかつた。この点につき海

後宗臣は、「元来新しい中学校はどうして再編されたかといふに、大衆青年の入つていた高等小学校と青年学校の一部、中等学校として制度化されていた中学校、高等女学校、実業学校等の初めの三学年が合体されて新学制の中に三箇年の下級中学校として位置づけられたものである。従つてこれらの多様な学校でなされていた教育課程を総合した形のもとのして学科内容の構成をなすべきである」と書いていた。⁽¹⁵⁾ とすれば、尋常科（国民学校では初等科）修了後の最大多数の少年少女が学んでいた教科内容の位置づけこそが、最大の課題であった。それはとりも直さず、中学校の目的規定として史上初めて登場した「中等普通教育」の内実を問う課題でもあった。中学校學習指導要領は、いわば事理必然に教科選択制を採用した。しかしそれは、等しく複数の種類の学校を総合して創出された高等学校の教育課程が大幅な選択制を採用したこととは違つて、外国语と職業諸教科との間の選択という小幅なものであつた。その限りで、（新制）中学校は強固な統一学校を指向し、それが現実の中学校像となつた。

しかし、それが成功したのか否かとなると話は別である。七七年改訂では選択教科から職業諸教科がなくなり（実態としてはそれ以前からなくなつていた）、八九年改訂ではいわゆる普通教育の諸教科にまで選択教科は拡大した。こうして、実生活と密接に関連している教科は技術・家庭科のみとな

った。その技術・家庭科は、教育学の理論的達成の結果としてといふよりも、女子差別撤廃条約批准との関連で史上初めて完全に共学化した。

何事も米国に学ぶ風潮が強いわが国で、ジュニア・ハイスクールからミドルスクールへとここ二〇年ほどの間に様変わりしたアメリカにおける前期中等教育の経験は、不思議なほど僅かしか紹介されていない。国際的な流れ、社会の変化、そのなかでの子どもの変化をふくめて、前期中等教育の教科構造論は改めて問われている。

その二是、成立期の中学校教育のあり方を鮮烈に彩つた無着成恭編『山びこ学校』（昨年岩波文庫に収録された）の実践の、教育課程編成論における位置づけの問題である。職業指導については、元來、教育制度上、特定の領域ないし時間を持つて指導すべきとする領域主義と、教科指導を通して指導すべきとする機能主義の流れがある。（新制）中学校は発足当初から前者を採用して今日におよんでおり、後者はまったく眼中にないかの觀を呈している。この職業指導の位置づけという点でいえば、無着の実践は機能主義の典型というべきであるようにおもわれる。こうした觀点をふくめて改めて検討してみる価値があるのでないだらうか。

高校教育史論

高校教育論については、若干の論点を指摘するにとどめざるを得ない。

高校教育研究は、中学校の場合とは違つて、中等教育研究は不毛だといわれてきた教育学の流れからみると不思議なくらい盛行している。ここでは、現段階における一つの達成点であるはずの『講座 高校教育改革』全五冊（一九五五年、労働旬報社）に注目してみる。結論めいたことを先にのべると、収録された個々の論文はそれぞれ興味深い。

しかし「改革」を論ずると銘打ちながら、「改革」すべき高校の制度や教育課程の構造を論じたものが一つもないのはいかにも奇妙な感を禁じえない。ことに研究者がそれぞれの専門を生かして論することは理解できるけれども、高校教育研究には一定の前進点があるのだから、ことさらに制度論や教育課程構造論を抜くについては、そのわけを説明する必要がある。

それはそれとして、高校教育史を論じた久富善之「日本社会と高校教育——新制高校四五年を振り返りつつ」（第五卷所収）は興味深い論点を提供している（この講座で高校教育史を論じたものはこれだけである）。久富は高校教育史を四期に区分し、それぞれを以下のように特徴づけている。

- 第1期（一九五〇—六〇年） 新制高校拡充期
- 第2期（一九六〇—七五年） 高校の選抜機関化への道
- 第3期（一九七五—九〇年） 高校制度の序列化機構としての確立へ
- 第4期（一九九〇年） 選抜圧力の緊張から緩みの

時代へ

ここで用いられている画期の指標は、生徒数、高校進学率、大学進学率、新卒就職率、在学者の内部構成（全・定、男女、学科別等の各種比率）である。この指標（の変化）には、社会の変化、住民の要求、政策動向が反映しているとされる。しかし、筆者としては、高校教育史についても教育課程などその教育の内実から考えてみたい欲求にかられる。

大づかみにいえば、第1期は、一連の通達をふくむ最初の学習指導要領、および一九五五年に改訂された学習指導要領の時期で新制高校教育の骨格が形成された時期である。もちろん、この骨格の内実が問題となる。高校進学率、大学進学率とも小さな時期であつたけれども、政策側の教育課程行政は高校教育の大衆化を予定していた、と筆者は考えている（詳細は拙著『高校教育論』を参照）。

第2期は、六〇年改訂の学習指導要領（六三年から学年進行で実施）とほぼ完全に重なる。この学習指導要領は、普通科と職業学科とでは必修科目を変え、普通教育科目をA（就職向き）、B（アカデミック）に分けて露骨に能力主義の路線を提示し、他方で職業学科の専門教育を拡充して高度成長期の人材育成策に応えようとするものであつた。

第3期は、高校学習指導要領の一九七〇年（七三年から学年進行で実施）と七八年改訂（八二年から学年進行で実施）の時期にほぼ対応する。中学校教育論の項でも述べたように、

大きな矛盾をはらむ時期であった。すなわち、七〇年改訂はいわゆる現代化と戦後まれにみるほど「つめ込み」主義に徹したもので、その矛盾は政策主体の側でも早くから自覚されていた。それは、完成年度をまたずして次の改訂作業が始められたことに如実にしめされていた。七八年改訂が前回の改訂から一転して「ゆとりと充実」を標榜したことは前述のごとくで、この改訂により卒業に必要な修得単位数は八五単位から八〇単位に下げられた。久富の時期区分からでは、このような教育課程の面での変化を読みとることはむつかしい。教育課程行政の矛盾として説明されることになるのであろうか。

第4期は、学習指導要領の八九年改訂（九四年から学年進行で実施）にほぼ重なる現在の時期である。この項では久富は教育の内実にふれ、「単位制高校や総合学科といった新規政策をも含めて、高校教育のあらゆる場で、空洞化し抽象化した序列価値とは異なる“教育価値”（子ども・青年を支え発達させる働き）を、どのようななかたちで生み出すことができるのかが問われ、個性的に競合し合う」時代への転換が始まつたと特徴づけている。

(2) 筆者は「後期中等教育」の初出を知らない。経済審議会が一九六〇年一二月に答申した「国民所得倍増計画」においては、附属文書である教育訓練小委員会報告のなかに、「中学校は前期中等教育、高等学校は後期中等教育に当たる」とある。議論の輪を拡げた直接の契機は、六六年一〇月の中教審の答申「後期中等教育の拡充整備について」であったとおもわれる。

(3) 小川利夫「いわゆる進路指導問題について（下）」「教育

一九六五年三月号、八七頁。のち小川「青年期教育の思想と構造」一九七八年、勁草書房に収録。

(4) 田中孝彦「子ども・青年の人間的発達と中学校問題」「教育」一九八二年四月号、一七頁。

(5) 平原春好「教育制度上における新制中学校の位置」「教育」一九七五年六月号、は今日なおひじょうに珍しい貴重な労作である。

(6) 試みに国立教育研究所内後期中等教育比較研究委員会編「後期中等教育比較研究文献目録I 和文文献の部」（科学硏究費報告書）一九九一年、の「日本」の部を見ると、そこには、「教育」誌の論文が一つも収録されていないなど収録方針に難点があるにせよ、四七一点の文献を収録している。

(7) 三羽光彦「高等学校制度史研究」一九九三年、法律文化社、は珍しい労作の一つである。

[注]

(1) 高校全員入学問題全国協議会編集、小川利夫・伊ヶ崎暁生著『戦後民主主義教育の思想と運動』一九七一年、青木書店。

(8) 梅原利夫、池上正道、隈部智雄らによる中学校の選択教科に関する研究活動は旺盛で、その発表物も多い。ここでは、

中学校における選択教科制度の運営と実態に関する研究グル

ブ「中学校選択教科の編成原理と実際」（一九九四年三月）を掲

げるにとどめる。筆者の周辺でも、数年前に中学校研究が企図

され、そのなかから朴木佳緒留、隈部智雄らの労作が生まれた。

筆者の書齋が混乱状態で正確に紹介できない。以下同様に、文

献注の不十分さは、多分に筆者が目下おかれている個人的事情

に由来している。

(9) 今野喜清「中学校とは何か——戦後の軌跡と今日的課題」、

今野編『中学校教育の新しい展開』第一巻・新しい学校像の確立をめざして』一九九五年、第一法規。

(10) 中学校教育史を述べた数少ない論稿の一つ、藏原清人「中

学校教育のあゆみ」『中学校教育の歴史と展望』一九八三年、あ

ゆみ出版、は、段階区分が不明瞭のため、また、内田糺・森隆夫編『学校の歴史』第三巻、一九七九年、第一法規、に収録さ

れた「中学校」(執筆は松崎巖)の記述はあまりに簡略で、参考にならなかつた。

(11) 鈴木英一他「米国対日教育使節団報告書の成立事情に関する総合的研究」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科』第三卷、一九八五年三月。

(12) 教科の成立過程に関する研究は、占領軍文書が公開されたことに伴い、教科毎に精粗はあるとはいえ、飛躍的に前進している。片上宗二「日本社会科成立史研究」一九九三年、風間書房、はその典型的の一つである。

(13) 依田有弘「四〇周年を迎えた中学校通信教育」『教育』一九八九年四月号。

(14) 文部省初等中等教育局『中学校教育課程実施状況調査』一九五六年九月。佐々木享編『日本の教育課題』8—普通教育と職業教育』一九九六年一月、東京法令、に収録。

(15) 海後宗臣「中学校の性格」『季刊教育学』第二号、一九五二年三月、五四頁。

(16) 阿部重孝「教育制度上より観たる職業指導」、大日本職業指導協会編『職業指導講演集』一九三二年、青年教育普及会。この論文は、『阿部重孝著作集』第五巻、一九八三年、日本図書センター、に再録されている。

【ささき とおる】教科研常任委員、愛知大学